

# H.C.R.2006 ふくしのスキルアップ専門職講座報告

vol. 5

H.C.R.2006では、福祉・介護職のスキルアップを図るため、多彩な専門職講座を開催いたしました。保健福祉広報協会ではその内容を順次H.C.R.ニュースに掲載しております。今回は「環境福祉事業の展望～リサイクルの新展開～」です。

## 環境福祉事業の展望 —リサイクルの新展開—

2006年9月27日（水）

「環境」と「福祉」は21世紀の重要なテーマです。人々が豊かな暮らしを送るためには両者の融合が欠かせません。社会福祉関係者も地域住民の先頭に立って環境活動に取り組んでいく必要があります。本講座では、「環境」と「福祉」の協力の必要性や、授産施設の仕事として食品包材のリサイクルを取り上げた事例などを紹介し、社会福祉分野における環境活動について考察を深めていきます。



炭谷 茂氏 柴田いずみ氏 石谷由里氏 堀越大哲氏

**講師** 炭谷 茂氏 環境福祉学会 アドバイザー  
柴田いずみ氏 株式会社ヨコタ東北環境教育チーム リーダー  
石谷 由里氏 NPO法人みどりの家 理事長  
**司会** 堀越 大哲氏 創造学園大学 学長

### はじめに

創造学園大学 学長 堀越 大哲氏

創造学園大学は、群馬県高崎市に3年前に創設されました。母体は学校法人堀越学園で、「環境福祉」の教育を21世紀の大事なテーマとして取り組んでいます。

これからの時代は、福祉と環境を一つに融合させるべきだと考えて生まれたのが、この「環境福祉」という分野です。市民が環境事業に取り組み、しかも障害者や高齢者、ニートと呼ばれる人たちもその事業の担い手になれば雇用の機会が広がり、さらにはタックスペイヤー（納税者）となって社会を支える側になることもできます。また、働くことによって人と人とのコミュニケーションが生まれ、自分の人間性を磨くことにもなります。

こうした未来をどう切り開くかを議論する場として、2004年9月、「環境福祉学会」が設立されました。学会では環境福祉の概念を世に広め、環境福祉のまちづくりや、環境福祉ビジネスの多面的な構築、環境福祉のコーディネートができる人材の育成なども進めていく予定です。

### 「環境福祉」の意義と可能性

環境福祉学会アドバイザー 炭谷 茂氏

### 「環境福祉」が適用される領域

私は2001年1月まで旧厚生省に勤務し、後に環境省に移って2006年9月まで事務次官の任に就きました。退官後の現在は環境省顧問と、2004年9月に設立された「環境福祉学会」のアドバイザーを務めております。

まず「環境福祉」とは何か、「環境」と「福祉」と言葉を2つに分けて述べてみたいと思います。

「環境」といえば、多くの人は大気や水、自然環境などを思い浮かべるでしょう。しかしもっと幅広く、例えば文化的・歴史的な環境、室内の環境なども含めて考えてもいいのではないかと思います。もう一方の「福祉」という言葉は、障害者や高齢者、貧困者だけではなく、人間全体の幸せを指すのだと考えるべきでしょう。

そして私は、環境と福祉を一緒にした事業が必要だと考えています。例えば、最近引きこもりや不登校、子どもによる凶悪事件なども増えていますが、子どもの情緒・心理面の問題に対する一つの処方せんとして、環境や自然との触れ合いが大変有益ではないかと考えます。

私は環境省にいた2003年度から3年間、不登校や引きこもりなどの児童約50人に自然と触れ合ってもらう事業をおこないました。月1回程度でしたが、3年間おこなううちに大半の子が不登校や引きこもりでなくなったのです。

一方高齢者も、園芸などで植物と触れ合うと、心身に大変良い効果があるようです。環境福祉学会理事の安川緑さん（金沢大学大学院助教授）が北海道旭川市で高齢者に週1回3ヵ月間、園芸を試してもらったところ、女性高齢者の骨密度が7%も上がり、精神的にも非常に活発になったそうです。

医療・福祉施設でも、ベッド周りだけでなく周辺の自然環境についての設置基準を設けるなど、関心を払うべきではないでしょうか。愛媛県松山市にある四国がんセンターのホスピスでは、患者が病室から出て自然環境に触れられるよう工夫しています。また、環境福祉学会会長の江草安彦さん（岡山市・社会福祉法人旭川荘理事長）も、旭川沿いに施設をつくり、自然環境の中での障害者の生活を重視しています。

障害者、高齢者自身が環境事業に積極的に取り組

めば、福祉の恩恵を受けるばかりではなく社会に積極的に貢献していく人間になるともいえます。その代表例が「コミュニティー・ガーデン」です。これは障害者や高齢者が地域の公園づくりに取り組む運動で、イギリスで10年ほど前から始まりました。

1970年代にイタリアのトリエステ地方の精神病院で始まった「ソーシャル・ファーム」（社会的企業）という事業もあります。当時、精神病院の入院患者の中に、“病院で治療する必要はなくなり、地域に出て普通に仕事や生活をしたほうが効果が良いのでは”という人がいました。しかし、実際に地域に出てみると精神障害の方を雇う企業はなく、ならば自分たちで仕事場を作ろうと、患者や病院スタッフが一緒になって企業作りを始めたのが、ソーシャル・ファームの起源です。

1980年にはギリシャのレロス島で、精神病院の患者に対する人権侵害が起きました。事態を重んじたEUからの提案もあり、イタリアのソーシャル・ファームを参考に地域で就労・生活する試みが始まりました。

ソーシャル・ファーム運動はさらにドイツ、オランダ、イギリス、フィンランドとヨーロッパ全体に広がり、対象も精神の病をもつ人だけでなく知的・身体障害の方や、学習障害の子どもたちにも広がっています。

現在、ヨーロッパではソーシャル・ファームが約1万社あり、そのほとんどが環境事業です。リサイクル事業や野菜作り、森林の手入れは、障害者の心身の健康にもつながるからです。日本でもぜひソーシャル・ファームが増えてほしいと思っています。

「ユニバーサル・エコデザイン」という考え方もあります。「ユニバーサル・デザイン」の場合は障害の有無や年齢、性別にかかわらずより多くの人が使いやすいデザインを指し、一方「エコデザイン」は環境に配慮して作られた物を指すのですが、私はそのどちらの要素も取り揃えた「ユニバーサル・エ

コデザイン」こそが最も理想的だと思います。

例えば、最近「福祉車両」「低公害車」がそれぞれ増えていますが、「福祉車両であると同時に低公害車である」という車の開発が望ましいのです。

住宅建設も環境に大きな負荷を与えます。二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の排出を抑えた環境にやさしい家づくりが必要だし、高齢者や障害者にも住みやすいものでなければなりません。このようなユニバーサル・エコデザインの商品やサービスは、消費者の購買意欲を高めるはずで、車いすなど福祉用具についても、リサイクルやリユースしやすい部品を使うなどの配慮があるべきではないでしょうか。

「環境福祉商品・サービス」というものもあります。ユニバーサル・エコデザインがデザイン面での配慮であるのに対し、環境福祉商品は機能などそれぞれ自身が環境や福祉の向上に役立つ商品です。

例えば、燃料電池が環境福祉商品の代表的なものだと思います。燃料電池は、水素と酸素を化合して電気を発生させます。CO<sub>2</sub>が出ないため21世紀のエネルギーの切り札とされ、現在いろいろな企業が家庭用の燃料電池を売り出しています。

燃料電池のもう一つのメリットは、電気が発生する際の熱を利用して、水をお湯にできることです。家庭に燃料電池を置けば、それで沸いたお湯を床暖房や炊事洗濯に使うこともでき、高齢者にも重宝されます。

また、高齢者の悩みの一つは加齢臭といわれますが、バイオで除菌・消臭するシートがあります。自然の力で臭いを消し、人を快適にするものなので、これもいわば環境福祉商品です。

公衆トイレもまた、環境福祉サービスの一例ではないかと私は考えています。例えばニューヨークでは、売春や麻薬取引など犯罪の場になるとして公衆トイレを閉鎖していききました。しかしこれは観光客にとって不便で、かえっていろいろなところで用を足されて環境が荒れてしまい、観光客が減り地域が活性化なくなりました。一方シンガポールでは、狭い都市の中に3万の公衆トイレを置き、しかも多大な費用をかけてきれいなものを設置しました。その結果、シンガポールは非常に快適な都市になり、観光客も多く訪れ成功しています。こうした目で見ると環境福祉商品・サービスとなり得るものはたくさんあるのです。

## 環境福祉事業を成功させるには

私はこれからの日本で、環境福祉事業は大きく広がるだろうし、また広げなければ日本の未来はないとも考えています。

これから職業を選ぶ若い人にとっては、環境福祉は新しく魅力的な分野です。しかし、新しい分野だけに勉強もたくさんしていかなければいけません。そこで立ち上げたのが、環境福祉の理論研究や企業活動の可能性について議論する「環境福祉学会」です。環境福祉学会では「環境福祉コーディネーター」などの資格創設も目標にしています。多くの方がこの資格を取り環境福祉の第一線で活躍すれば、日本社会はきっと良くなるでしょう。

ところで現在、身体障害者の6割、知的障害者では5割の人が仕事に就けていません。精神病院の入院患者は33万人に達し、そのうち70%は地域に戻って仕事や生活ができると思われる人ですが、地域の体制が整わないために退院できないといわれています。このような人たちの就労の場として大きな可能性を持っているのが、環境事業だといえます。

20世紀に日本は、資源を消費してモノを作ることでも発展しましたが、資源の消費はもう限界にきています。21世紀は、廃棄したごみを再生して使う、つまりリサイクル事業を伸ばさなければいけません。また、地球温暖化を防ぐには森の手入れも必要です。これを、障害のある方や引きこもりの方・ニート、さらにはホームレスの方々などが担えば、環境のみならず福祉にも貢献し、環境福祉事業の一つになるといえます。

イギリスのマッケンジーという青年は、知的障害がありながらも熱帯魚や魚の水槽をレンタルする事業を起こして成功しました。彼は「障害者にはできないことを探してはだめだ。障害者にもできる能力がある。それに目をつけると、成功する」と言います。ここに、環境福祉事業を伸ばす大きなヒントがあると思います。

これまでは、福祉といえば生活保護や金銭、サービスなどを支給することのみにように思われ、「働く」という方向が比較的軽視されてきたのではないかと思います。人間として尊厳ある生活をするには、その人の能力に応じた就労が必要であり、それが生きがいや達成感を生みます。こうした考え方は、イギリスでブレア政権が「ウエルフェアからワークフェアへ」と取り組んだように、先進国ですでに共通して存在するといえます。

## 「環境福祉国家」の建設をめざして

これからは「環境福祉のまちづくり」も視野に入れるべきです。ブラジルのクリチバ市（人口130万人）にはスラム街があり、そこで中村ひとしさんという日本人技術者が、スラム街をきれいにしようと「緑の交換事業」というものを始めました。ごみを分別して持ってきた場合には、その5分の1の量の農作物と交換するという事業です。これは見事に成功し、スラム街は大変きれいになり、住民の生活水準も向上しました。まさに環境も福祉も良くなるまちづくりだったのです。これは、国連の環境専門機関UNEP（ユネップ）の賞を受けました。

私の出身地である富山県でも、今年4月からLRT（次世代型路面電車）が走り始めました。電車は自動車での移動を減らすのでCO<sub>2</sub>が減り、環境に良い結果をもたらします。また、LRTは静かで振動もなく、かつ低床なので、高齢者や障害者の乗り降りも楽です。これも、環境福祉のまちづくりの成功事例だと思います。

ところで、高齢の方々には散歩が好きですが、まちのつくりが高齢者向けになっていないと思うことがあります。児童遊園はたくさんあっても、高齢者のための公園は少ない。全国の児童遊園に、高齢者も休める美しいベンチなどを置いてはどうかとも思

ます。

国も動きを見せています。2006年9月21日には、環境省内に「環境福祉推進室」という部署が開設されました。そこでは、熊本県・水俣地域について、環境も福祉も一緒に向上させようという取り組みが始まっています。

われわれ先進国は戦後、「福祉国家」をめざしてきました。そしてそれは、1960～70年代にスウェーデン、ノルウェー、フィンランド、イギリス、フランスと完成してきました。しかしこれまでの福祉国家とは、環境を犠牲にすることで経済を発展させ、その利益を分配するという国家でもありました。21世紀はそのようなことは許されません。環境も福祉もともに良くする「環境福祉国家」をめざすことが、世界の究極的な目的だと思います。

## 福祉・環境一体の トレイ・リサイクル

株式会社ヨコタ東北環境教育チーム リーダー  
柴田いずみ氏

## 「新庄方式」の成り立ち

株式会社ヨコタ東北は、1979年に山形県新庄市に創業した、豆腐の容器など食品プラスチック容器の成型メーカーです。現在、食品トレイは家庭ごみの3～4割を占めるともいわれています。「食品トレイをどうにか回収・リサイクルして、環境保全に貢献したい。ごみとなるものを製造するだけの企業ではこれからの社会で生き残れない」という思いから、2003年5月に私たちヨコタ東北と社会福祉法人山形県手をつなぐ親の会「友愛園」、NPO法人たんぼぼ作業所との3者により、「P&Pトレイリサイクル研究会」を結成しました。そして翌2004年11月から、市民と行政、そしてスーパーマーケットが参加協力し、環境と福祉が一体となって取り組むトレイのリサイクル活動である「新庄方式」をスタートさせたのです。

具体的には、それまで焼却処分されてきた使用済みの食品トレイを回収し、再生原料に戻すという事業であり、その仕事には障害がある方が携わります。資源の地域循環に貢献すると同時に、障害者が環境保全という重要な課題に参加することで誇りある社会の一員になること、彼らが就労機会や安定収入を確保し生活の自立を図ることが、この事業の狙いです。



「新庄方式」の稼働に大きくかかわっているのが、ヨコタ東北が研究に研究を重ねて開発した「P&P リ・リパック」という食品トレーです。これは、トレーの表面をフィルムで覆っていて、トレーの角のつまみを折り曲げるとフィルムがはがれるという特徴を持っています。従来の食品トレーは洗ってきれいな状態でないとリサイクルできませんでしたが、リ・リパックなら汚れたフィルムだけがごみになり、トレー本体はきれいな状態で回収・リサイクルできます。なお、実はこのトレー、阪神淡路大震災をきっかけに、水を汚さず、かつごみを最小限に押さえようとの意図もあって開発したものです。

また、このトレー本体の芯材には再生原料を使用し、周囲をバージン原料で覆っているため、その意味でも環境に大変配慮した製品です。

障害がある方々がこの活動に従事するようになったのは、当社社長が障害者の自立支援も重要な社会課題だと考えていたからです。また、障害のある方々は作業に根気強く取り組まれるので、比較的軽作業で危険性の少ない食品トレーのリサイクルに参加していただきたいと思ったのです。そして、環境と福祉が融合した食品トレーのリサイクル事業の創設を新庄市に提案したのです。

新庄市ではそれまで、プラスチックはすべて焼却処分していました。当社の提案を受け、回収から再資源化までのすべてを行政の責任で実施するつもりで検討したのですが、コストなど難しい課題を解決するため、友愛園とたんぼぼ作業所、それに当社の計3者で、P&Pトレーリサイクル研究会を立ち上げたのです。

新庄方式の詳しい流れを説明すると、まず消費者である地域住民は、使用済みトレーが回収対象かどうか確認し、当社のトレーであればフィルムをはがし、他社のトレーであれば洗って、スーパーマーケットの回収箱に投入します。スーパーでは回収箱の点検や袋交換などをおこない、トレーをまとめて保管します。

それを、たんぼぼ作業所が回収し、回収対象外のもの（ペット製品が混ざっている製品や、容器に紙のシールが張られたものなど）をチェックして取り除き、トレーを色や柄ごとに仕分けして、さらに店舗ごとの回収量を計量して友愛園に運びます。たんぼぼ作業所では産業廃棄物の収集運搬業の許可を所

次に、友愛園ではトレーをマシンにかけ、再生原料のペレットというものを製造します。工場の敷地や建物は新庄市が無償提供し、再生原料のペレットを製造するリサイクルマシンは、当社が無償貸与しています。友愛園では産業廃棄物の処分業の許可を得ています。

友愛園で作られた再生原料ペレットは、当社ヨコタ東北が買い取り、新しいトレーや弁当容器の中心部に原料として使用してリ・リパックを製造し、再びスーパーマーケットに並びます。このように市民、スーパー、行政など、地域ぐるみの参加協力で成り立っているのが新庄方式の特徴なのです。

当社のトレーは、スーパーだけではなく全国の大学生協、学園祭などのイベント会場でも数多く使用いただいています。新潟中越地震の被災地からも使用したいとの要望があり、喜んで提供させていただきました。被災地からは「ごみを減量でき、避難中も衛生的に食事がとれた」と喜びの声をたくさんいただきました。

## トレーリサイクルによる成果と実績

たんぼぼ作業所、友愛園とも、それぞれ7人の利用者がこの仕事に従事しています。再生原料はヨコタ東北がすべて買い取り、その報酬は友愛園とたんぼぼ作業所とで分けています。一般的に授産施設の工賃は1人に対し月に数千円ともいわれますが、たんぼぼ作業所では9,000～1万円、友愛園では2万円を支払うことができています。この事業を始める前は月5,000～6,000円だったそうで、いまは給与が上がって皆さん大きな励みと誇りを持ち、自立に向け頑張っています。

当初は、食品トレーを排出するスーパーマーケットに処理料金を負担してもらう計画でした。しかし、容器包装リサイクル法上、スーパーは容器包装リサイクル協会に委託料を支払わなければならないため、リサイクルの実績が委託料の減額に結びつかない仕組みになっています。さらに、スーパーにはいままで以上に大量のトレーが集まるので袋交換の回数が増え、それをまとめて保管する作業もあります。スーパーから処理料金をいただきたくても、いただけない状況なのです。なお、この事業への市や県などからの補助金などはありません。

新庄方式はスタートしてはや2年になり、現在8市

町村、合計人口11万人の地域で、13店舗のスーパーから回収しています。稼働当初は1ヵ月の回収量がおよそ2,500kgでしたが、現在は5,000kgと着実に増えており、地域住民に浸透してきたということがうかがえます（資料②）。

しかし、P&Pトレーリサイクル研究会の調査によると、この地域で流通している回収可能なトレーは、1ヵ月約2万3,000kgと推定され、回収・リサイクルされるのは全体の5分の1程度にとどまっています。さらに、回収量が増えるに従い、リサイクルできない空き缶や瓶などが混じることも増えています。市民の皆さんにマナーを守ってもらうよう、ごみの回収可・不可リストを市の広報誌にカラー掲載したり、店頭でのPR活動をおこなっています。

障害者が参加する地域ぐるみのリサイクルのシステムは、新庄市だけでなく全国各地に広がってきています。横浜市でも今年1月から、発泡スチロールの魚箱などのリサイクルシステムを稼働しました。2006年10月からは三重県四日市市でもスタートしています。

## 社会への普及啓発活動

当社ヨコタ東北では、資源の大切さやリサイクルの必要性を知っていただくために、リサイクルの仕組みを学べる見学施設を開設しています。県の環境学習施設としても認定され、年間3,000名の見学者があります。また、年に何度か近隣の各小学校では当社のリサイクル容器を使用して、リサイクル体験給食をおこなっています。給食で使ったトレーのフィルムをはがして、「こっちはごみで、こっちはリサイクルだよ」などと言いながら学んでいるのです。将来そういった皆さんが大人になり、地域活動に積極的に参加してくればとてもうれしいことです。このほか、最近では行政や福祉関係の方々も県内外から数多く来ています。

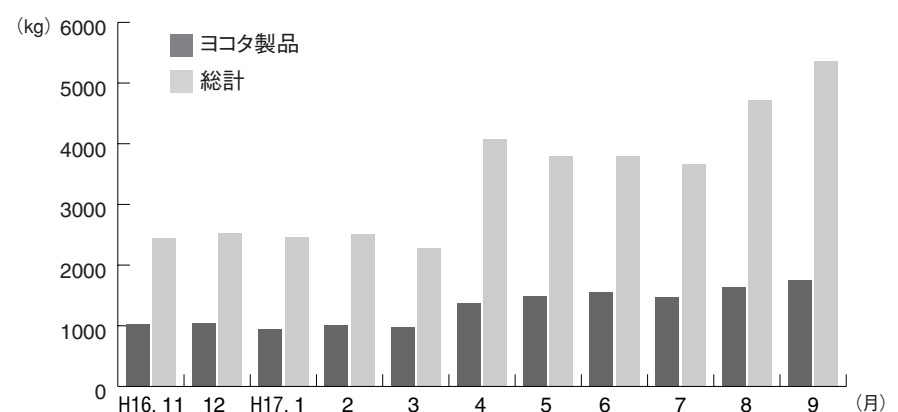
こうした取り組みが評価され、2006年5月にはアメリカの環境保護局より環境保護賞を受賞いたしました。また、今年の循環型社会白書には、「福祉施設との共同による地域に密着した取り組み」として紹介されています。さらに、このたび環境省によるエコ・コミュニティ事業にも採択されました。これらを励みに、限りある資源を大切に、未来の子どもたちに美しい自然環境を残せるように、そして、

資料①

経過	時期	内容
	14. 9	福祉と連携したトレーリサイクル事業の提案を新庄市におこなう
	14. 10	新庄市が回収システム検討開始（一般廃棄物としての位置づけ）
	15. 5	P&Pトレーリサイクル研究会設立（構成員：友愛園、たんぼぼ作業所、ヨコタ東北） 小学校3校で、学校回収モデル事業開始
	15. 11	スーパーを回収所とする方式の方針変更（産業廃棄物としての位置づけ）
	16. 3	ペレット化工場の土地と建物を新庄市から無償貸与（友愛園）
	16. 4	スーパーからの収集と選別の試行開始（たんぼぼ作業所）
	16. 7	リサイクルプラント工場完了（ヨコタ東北より無償貸与）
	16. 11	友愛園、産業廃棄物処分業の許可取得（山形県、プラスチック溶融） トレーリサイクル新庄方式稼働
	17. 3	たんぼぼ作業所、産業廃棄物収集運搬業許可取得（山形県）
	17. 5	友愛園、一般廃棄物処分業の許可取得（新庄市 プラスチック溶融）
	17. 5	たんぼぼ作業所、一般廃棄物収集運搬業の許可取得（新庄市）

資料②

回収実績 対象園域人口 11万 回収店舗数 15



障害がある方の就労機会拡大と自立支援のために、全国各地にこのリサイクルの輪を広めていきたいと思ひます。障害の有無にかかわらず皆が協力し合って環境や地域社会のために取り組み、だれもが安心して暮らせて未来を語れる社会になることが、私たちの一番の願ひです。

## 市民主体の リサイクルシステムの構築

NPO法人みどりの家 理事長 石谷 由里氏

### 市民・行政・企業・福祉事業者の 連携

NPO法人みどりの家は2000年に障害者の作業所としてスタートし、三重県鈴鹿市と四日市市で、障害がある方の生活・就労を支援しています。また、リサイクル関連事業や、鈴鹿の山や川で地域市民とともに自然体験や植林をする活動もおこなっています。

さらに、2005年にヨコタ東北の取り組みを知ったことがきっかけで、翌2006年10月から容器包装ごみのリサイクル事業を始めました。1時間に300kg近くペレットを再生できるプラントをヨコタ東北から無償で貸与され、ペレットを生産して買い取ってもらうという事業であり、障害がある方の就労の場となっています。

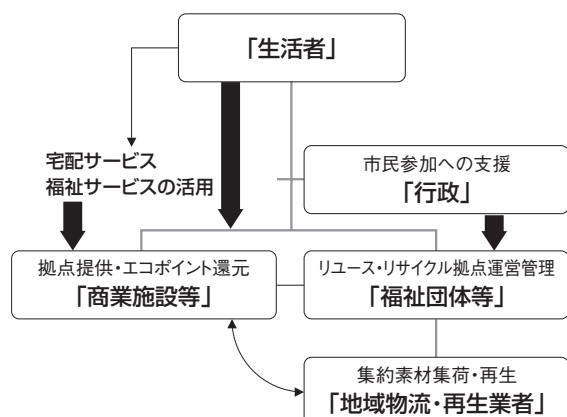
また、地域で新しいリサイクルシステムを構築するべく、商業施設やリサイクル素材事業者と連携して、大型スーパーなどでリサイクルステーションを運営しています。ステーションでは、家庭の不要品(生活雑貨、缶、瓶、古紙、衣類など)を回収・再生する事業をしています。

このほか、宅配サービスや福祉サービスの事業所などでも不用品の回収や、常設バザーショップや瓶のリターナブルの実施など、多様な仕組みを設けています。

現在、家庭ごみの収集運搬や資源化は行政の仕事ですが、自治体で負担するコストは増大するばかりです。そうしたなか、新たな市民主体のシステムモデル(資料③)を提案し、コスト削減や環境・福祉面の効果などを実証する事業を、私たちと三重県との協働事業としておこなうことになりました。具体

資料③

#### 市民主体の新3Rシステム



的には、福祉事業所による在宅支援・就労支援等のサービスと、商業施設等のサービスとが組むことで行政サービスの一役を担い、福祉と環境が相乗作用的に発展するようめざしています。そして、そこでの各事業者の役割をまとめたのが、「三重県との協働事業における参加者の役割」(資料④)です。

三重県の役割は「市民参加促進への支援」であり、地域全体の環境、福祉の向上をめざします。一方、市民(生活者)の役割は「サービスの利用(資源分別・再生処理)」。通常ごみの収集日は限られていますが、リサイクルステーションは休日でも一日中ごみを持ち込めるうえ、エコポイントという得点もつくので、利用者は年々増えています。

地域物流・再生事業者等の役割は、「集荷・再生処理」。つまり、1軒1軒の家庭から出されるカンや古紙といった資源ごみは、経済活動で集荷するのは難しいため行政サービスになっている部分ですが、家庭から拠点へと量を集約することにより、その拠点からの運搬・処理は経済活動の中で実施できるというわけです。

商業施設の役割は、「拠点スペースの提供」です。1日に約500~600人がごみを持ち込むスーパーにとっては、非常にコストがかかる一方で、ごみを持ち込んだ人がついでに買い物するというメリットもあります。

そして、社会福祉団体やNPOの役割は、「拠点の運営管理」です。これによって私たち授産施設では収入が大変伸びています。障害をもつ人の雇用創出につながり、この事業によって実際に就労、就職をした方がたくさんいます。さらに、私たちが主体となった重度障害者の雇用事業所ができたというのも大きな成果だったと思います。

市民に便利な公共サービスは、市民とつながりの多い福祉団体等を活用して実施すると良いと思います。こうした生活者に便利なサービスは利用がどんどん増えていくものなので、企業がおこなうと人件費等の問題が発生し事業を継続できないからです。例えば天然酵母のパンなどを売る授産施設は多くありますが、良質な素材を使って安価で商品を提供できるのは人件費などのコストがかからないからです。つまり、福祉事業の一環だから継続ができるといえます。

私たちの施設は、県から指導員の人件費の一部を補助されています。指導員に対する補助は、三重県

資料④

#### 三重県との協働事業における参加者の役割

参加者	役割
三重県	市民参加促進への支援
市民(生活者)	サービスの利用(資源分別・持込)
地域物流・素材事業者等	集荷・再生処理
商業施設等	拠点スペース提供(エコポイント還元)
社会福祉団体・NPO等	拠点の運営管理

では年間で600万~700万円程度です。

一方、授産事業への補助は一切なく、授産収入のみです。ただ、私たちの四日市市の作業所では集めた古紙・古布に5円の補助があります。一方、お金を払って処分しなければいけない「逆有償」のごみもあります。こうした経費を収入から差し引き、残った分を授産施設の利用者と配分しています。

私たち作業所の利用者の工賃は、月に約2万円です。一般企業から見ると考えられない金額ですが、それでも新たな雇用の場(会社)が生まれ、重い障害のある方を4名雇うことができたこと等は進歩です。今後みんながもっと発展できるような方向にもっていかねばと思います。

### 新しい法制度づくりも目標に

ごみを拠点に持ってくるのが難しい障害者や高齢者などの“交通弱者”と呼ばれる人たちについては、宅配サービスや福祉サービスを活用しての支援が始まっています。例えば、宅配サービスの帰りに家庭の資源ごみも積んで拠点に集めるといった方法で、これはとても効果を上げています。最近の宅配事業者は福祉の役割の一役も担うほか、警察や消防とコラボレーションして地域の防犯や防災にも取り組んでいます。

回収先となる商業施設の隣には、福祉団体等の事務所が並んでいます。この福祉団体等の存在はとても重要です。もし、ごみの回収が商業施設と生活者だけの関係となると、店がお客さんである市民に対して「分別しなさい」と言うことは難しくなります。しかし、私たち福祉団体が介在することで分担が可能になり、無理や無駄をなくした相互支援ができるのです。

集まった優良な資源は、素材事業者が回収します。これをもし行政システムでやると、コストは高額になります。名古屋市を例にすれば、缶は1kg当たり129円の収集運搬・処理費用がかかりますが、私たち市民団体でやると1kg5円という助成金ですべてできます。これを行政サービスに代わる市民主体の新たな複合型事業のネットワークとして確立していきたいと考えています。

ただし、そこで問題になってくるのが法規制の問題です。容器包装リサイクル法では企業がリサイクルの責任を負うわけですが、企業や私たちが努力して拠点回収しても、この努力がまだあまり報われない法制度になっています。私たちの鈴鹿のステーションだけで地域のペットボトルの約10%を回収していますが、その努力も報われません。今後は、地域の努力も認められるような制度を国が創設するなど、市民と福祉事業者、企業のネットワークが生かされる仕組みが必要です。

そして、そうした新たな法制度を作っていくことも、私たちのもう一つの大きな目標です。福祉事業者は現行の法制度に甘んじるのではなく、障害者など少数者の意見や実情を代弁していかなければいけません。地域の市民、団体、企業、行政とが力を合わせ、障害のある方も安心して自立生活ができる環境づくりをいっそう進めたいと思っています。